



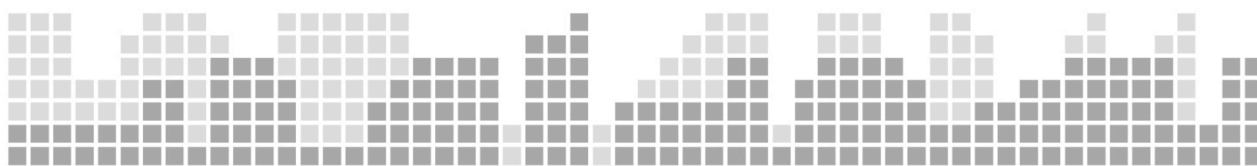
Japan Institute for Condominium Living

日本マンション学会 NEWS LETTER No.86

目次

日本マンション学会・秋の大会	・・・1
シンポジウムの内容	・・・1
新会長より、第7期会長就任のご挨拶	・・・2
2021年度役員一覧	・・・3

発行日 2021年8月18日
発行 一般社団法人 日本マンション学会
事務局 〒101-0042 東京都千代田区神田東松下
町33 COMS HOUSE 2階
都市住宅とまちづくり研究会内
Tel 03-6206-4668 Fax 03-5294-7326
jimu@jicl.or.jp http://www.jicl.or.jp/
編集 戸村 達彦



※日本マンション学会からのお願い：会費の期限内納入、または口座引き落としにご協力ください。

日本マンション学会・秋の大会

大会実行委員長 横浜市立大学大学院 都市社会文化研究科 教授 齊藤 広子

皆さん、こんにちは。新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から、日本マンション学会では、2020年度そして2021年度の対面での春の大会が開催できておりません。これでは、寂しいというお声も届いております。そこで大会のように会員の皆様にご参加いただけるシンポジウムを、秋に開催することにいたしました。

昨年6月には20年ぶりにマンション管理適正化法が大きく改正されました。管理組合、区分所有者の皆様が管理に主体的に参加することの重要性はより一層求められるとともに、その支援体制として、地方公共団体の役割も大きく見直されました。その背景の一つ

に、管理不全マンションの存在があります。いま、マンション管理は大きな転換期を迎えています。法改正を契機に、マンション管理のありかたを見直し、今後の対処法を一緒に考えていきましょう。

シンポジウムは、新型コロナウイルス感染症拡大の状況の予想が難しいことから、大会場を用意せず、オンライン開催とする予定にしています。マンション管理適正化法の改正およびその施行に向けての検討をしてきた方々と一緒に考えましょう。

それでは、皆様と、秋にお会いできることを楽しみにしております。

シンポジウムの内容

タイトル

マンションの価値は『管理』で決まる時代を迎えて
～マンション管理適正化法の改正と管理計画認定制度への対処法～

日時

2021年10月16日（土曜日） 10時～17時

開催方法

オンライン（Zoom）

プログラム

第一部 10時～12時

○マンション管理適正化法改正の内容は？そして何がどう変わる？

司会進行：齊藤広子（横浜市立大学大学院 都市社会文化研究科 教授）

マンション管理適正化法改正の概要

矢吹周平：国土交通省住宅局 参事官（マンション・賃貸住宅担当）

マンション管理適正化法の改正の意義とこれからのマンション管理

戎 正晴：弁護士・明治学院大学法学部 客員教授

篠原みち子：弁護士

小林利之：公益財団法人マンション管理センター 専務理事

高松 茂：一般社団法人マンション管理業協会 副理事長・管理評価検討委員会 委員長

瀬下義浩：一般社団法人日本マンション管理士会連合会 会長

紺野智博：NPO 法人全国マンション管理組合連合会（全管連） 副会長

鈴木克彦：一般社団法人日本マンション学会 会長

表彰 13時15分～13時30分

第二部 13時30分～15時

○マンション標準管理規約の改正と長期修繕計画のガイドラインの改訂

マンション管理適正化法改正とマンション標準管理規約の改正

鎌野邦樹：早稲田大学法学学術院 法務研究科 教授 日本マンション学会 前会長

マンション管理適正化法改正と長期修繕計画のガイドラインの改訂

藤木亮介：明海大学不動産学部 准教授

第三部 15時20分～17時 会員のみ

○第一分科会 管理組合の認定制度と管理組合がすべきこと、専門家の新たな役割

運営担当：齊藤広子（横浜市立大学）・山根聡子（摂南大学）

○第二分科会 管理組合の管理範囲の拡大と責任

運営担当：野口大作（名城大学）・佐藤元（弁護士）・岡田康夫（國學院大学）

参加費

無料

申込み方法

日本マンション学会ホームページよりお申し込みください。

※上記は8月3日の理事会開催時点の内容であり、今後変更となる可能性があります。最新情報は日本マンション学会ホームページ（<https://www.jicl.or.jp/>）にてご確認ください。

新会長より、第7期会長就任のご挨拶

日本マンション学会 第7期会長 京都橘大学 教授 鈴木 克彦

このたび、理事会のご推挙により、日本マンション学会第7期会長に選任されました。どうぞよろしくお願い申し上げます。今年、本学会は学会設立30周年を迎えますが、このような記念すべき期に会長職を引き継ぐことになり、あらためて重責を感じている次第です。

本学会には設立当初から入会しておりますが、振り返

って当時の学会設立趣意書を見直してみますと、「マンション問題にかかわる関係者が高齢化社会を見据えた集住文化、マンション住環境の創造という目的のために立場を超えて集まり、理論と実務の両面から学際的にマンション問題を研究、発表する場をつくり、その果実を広く行政、業界、国民に提供することを目的に日本マン

ション学会を設立する。」と宣言しております。この宣言を鑑として、学会の発足以後、常にマンションに関わる諸問題に真摯に立ち向かい、震災復興や再生手法、管理不全対策などの緊要な課題に対して区分所有者の立場に立った提言がなされてきました。阪神淡路大震災の直後に開催された京都大会では民放テレビ局の中継車が配備され、学会での報告内容が生中継で放映されたことは、本学会に対する社会の期待の大きさを象徴するものでした。

これまで多くの実績を残してきた本学会ですが、学会設立 30 周年を迎えるにあたり今期は改めて学会設立の原点に立ち返り、マンション学研究的意義と役割を再確認して学会活動を推進していくことが大切と考えています。会員の多様な専門分野を活かした学際的研究を充実させていくとともに、新しい時代に向けた持続可能なマンション居住のあり方を各界に提言していかねばなりません。「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」も昨年改正され、マンション管理の重要性がますます周知されるようになり、管理状況でマンション

の価値が評価される時代を迎えようとしています。こうした状況に対し、これまでマンション管理に関する知見を蓄積してきた本学会への期待はより一層高まることが想定されます。法律や建築等の専門家をはじめ、マンション管理の実務者や管理組合関係者など多彩な立場の会員が集う本学会の特徴を活かしつつ、豊かなマンション居住に向けて社会の要請に答えていくことが学会の役割だと考えています。

一方、法人として持続可能な学会運営を維持していくためには、新しい世代の会員の増強や会員ニーズに的確に対応した学会活動が求められます。そのためには、委員会活動や支部活動などをより一層活性化しつつ、その成果を社会に還元していく方法を探っていく必要があります。会員の皆さまのより一層のご支援、ご協力をいただきながらマンション学研究的活動をより充実させ、社会の要請に答えられる学会として発展すべく責務を全うさせていく所存ですので、何卒よろしくご願ひ申し上げます。

2021 年度役員一覧

会長	鈴木 克彦	京都橘大学工学部 教授
副会長	大野 武	明治学院大学法学部 教授
副会長	齊藤 広子	横浜市立大学国際総合科学部 教授
理事	岡 俊江	九州女子大学 名誉教授
理事	岡田 康夫	國學院大學法学部 教授
理事	小杉 学	明海大学不動産部 准教授
理事	白畑 洋	NPO 法人東北マンション管理組合連合会 会長
理事	辻 壽一	大阪市立大学大学院生活科学研究科 客員教授
理事	祢宜 秀之	マンション管理士
理事	服部 弘嗣	弁護士
理事	花里 俊廣	筑波大学芸術系 教授
理事	藤木 亮介	明海大学不動産学部 准教授
理事	横田 隆司	大阪大学大学院工学研究科 教授
監事	角田 光隆	神奈川大学法学部 教授
監事	長谷川 洋	国土交通省国土技術政策総合研究所 建築研究部長

■事務局通信 会員の動向 (2021年1月1日～2021年7月31日、()内は支部・地域委員会名)

【入会会員】	「正会員」	志賀勉 (九州)、清田陽介 (中四国)、奥島健二 (関東)、千葉輝顕 (関西)、武内幸男 (九州)、河野浩士 (関東)、篠原永明 (関西)
	「賛助会員」	株式会社ビルメイツ (九州)
【退会会員】	「正会員」	松尾繁高 (九州)、多田利隆 (九州)、牧之瀬昌雄 (関東)、中島亮平 (関西)、家室茂雄 (関東)、吉森和城 (関東)、岡田美紀 (九州)、土居正弘 (関西)、立石光紀 (中四国)、辻井左恵 (関西)、金子英之 (中部)、小林幹和 (関東)、高橋明彦 (関東)、松村謙 (関東)、久米田紘一 (関東)、三品克壽 (関東)、田中信孝 (九州)、深見かほり (関東)、石井治 (関東)、横嶋勝仁 (関東)、大澤一記 (関東)、(関東)、小菊豊久 (関東)、夏井重行 (関西)、木村長敏 (関西)、久保健 (東北)
	「賛助会員」	株式会社アペックス (関東)

■編集後記 オンラインでの打ち合わせも増えましたが、視線が合わない違和感の解消が課題と感じます。(戸村)